

ホットな

# 消費者ニュース

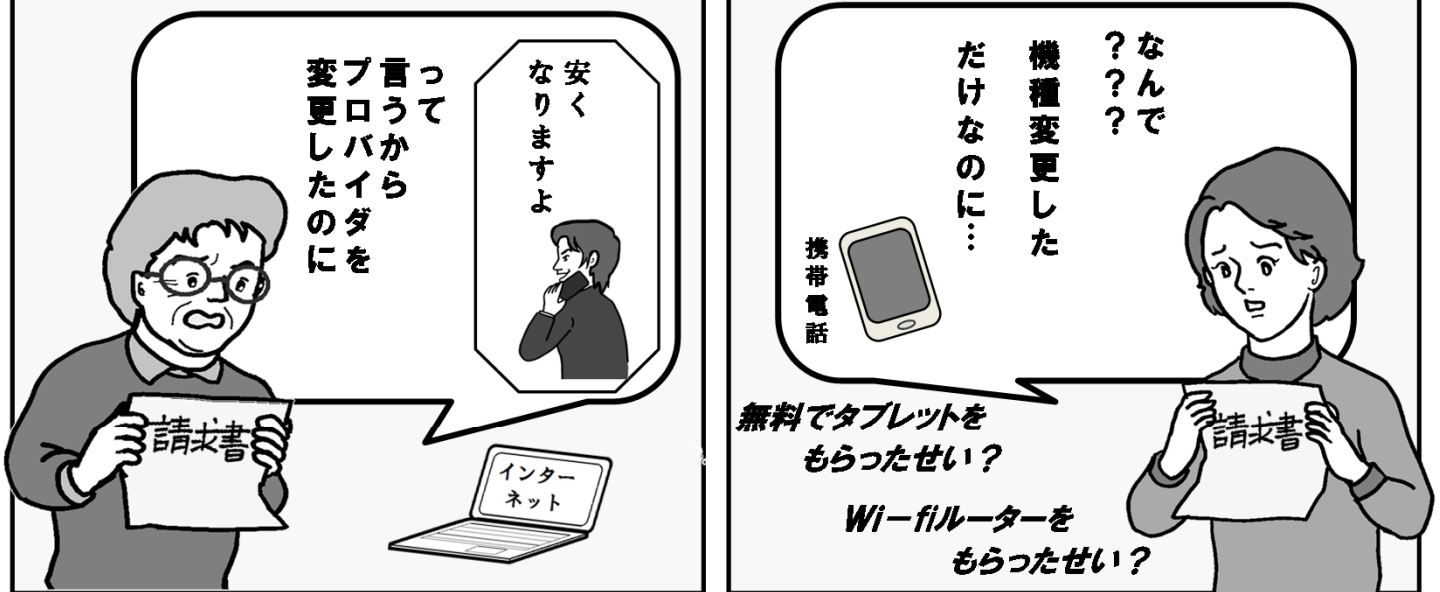


～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！～

VOL. 4 2

## 通信の契約は料金をきちんと確かめて！の巻

あれっ？料金が高くなってぞ！



### ○通信回線の契約はクーリング・オフできません!!

- 通信業者の変更は、現在の契約内容・料金をきちんと確認したうえで、行いましょう。
- 『安くなる』というセールストークをうのみにしないようにしましょう！

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに相談して下さい。

#### ●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

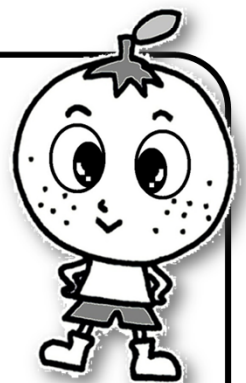
(月～金) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)  
(祝日・年末年始を除く)

#### ●和歌山県消費生活センター紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

電話：0739-24-0999 FAX：0739-26-7943

(月～金) 9:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)



みかすけ